

# 常任・特別委員会の動き

## 地域の縁側(交流スペース)モデル事業を開始

### 地域コミュニティの活性化を図る

総務

総務常任委員会は、九月九日に開催され、陳情二件を審査した。その結果、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、藤沢市地域の縁側(交流スペース)モデル事業について報告を受けた。

藤沢市地域の縁側(交流スペース)モデル事業について位置づける。

これらに基づいて、地域の縁側を①基本型②サテライト型③基幹型——以上三つの類型に分類し、本年十月から、モデルケースとして、基本型を二カ所開設するとともに、現在検討を進めている(仮称)地域ささえあいセンターを基幹型として位置づける。

次に、サテライト型については、対象者を高齢者や子育て世代等に限定するなど、基本型の要件には合致しないものの、趣旨を同じくする事業について、サテライト型として位置づけるものとする。

最後に、基幹型については、平成二十七年からの地域ささえあいセンターの設置を、本市では、(仮称)地域ささえあいセンターの設置を支援していくこととしており、この中で、地区内の地域ささえあいセンターの設置を支援する中核事業の実施(②)について位置づける。

地域の縁側として、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を設け、気軽に相談ができ、必要に応じて専門的な相談機関等につながるような仕組みができることを基本機能とする。また、運営主体は、市民活動団体や非営利型の法人及び介護保険制度の地域密着型サービス運営事業者等とし、運営の要件は、週一回以上開設し、一回の開設時間は四時間以上とするほか、見守り等のス



多世代が集い交流する=片瀬地区ボランティアセンターひだまり片瀬

を担う基幹型としての役割を担うものとする。

モデル事業については、基本型の要件を満たしている片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」及び共生型コミュニティ「かむら」の二カ所を、本年十月から事業を開始する。今後は、さまざまな主体による新規設置事業や既存の類似事業を、基本型また

はサテライト型として位置づけ、将来的には基幹型を中核としたネットワークを十三地区ごとに構築していく。スケジュールについては、モデル事業に対する支援及び検証を行うとともに、それらを踏まえ、二十七年四月からの本格実施に向けて、制度設計や運営主体の募集及び選定等を進めていく予定である。

バイオガス化施設導入の検証結果及び検証後の新たな取り組みについて

バイオガス化施設導入の検証結果としては、①本市に適合する規模・方式の施設が廃棄物処理について懸念が残ること②バイオガス化施設の建設用地の不足③災害が発生した場合の災害ごみへの対応④分別負担の増加と分別精度の維持が困難であること——以上四点が大きな課題であり、総合的に検討した結果、現段階では、バイオガス化施設に優位性が見込まれないため、導入を見合わせる。

今後については、焼却施設等の延命化など、安定的なごみ処理と効率的な施設整備について、廃棄物処理施設の新たな取り組みについて報告を受けた。

この結果、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、藤沢市地域の縁側(交流スペース)モデル事業について位置づける。

## バイオガス化施設 優位性見込まれず導入見送り

厚生環境

厚生環境常任委員会は、九月五日に開催され、陳情二件を審査した。その結果、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、①生活困窮者自立支援法の概要及び自立促進支援モデル事業の実施(②)について位置づける。

この結果、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、藤沢市地域の縁側(交流スペース)モデル事業について位置づける。

## 学校給食費の公会計化 平成二十七年四月運用開始予定

子ども文教

子ども文教常任委員会は、九月八日に開催され、議案三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた準備状況等(②)(仮称)アトススペース湘南の整備概要③学校給食費の公会計化④藤沢市教育振興基本計画の改定⑤藤沢市立湘洋中学校津波対策の進捗状況⑥「いじめ防止対策」の進捗状況(平成二十七年使用藤沢市教科用図書)の採択結果——以上七件について報告を受けた。

これを見直し、保護者が市の会計口座へ入金し、市が備プラン(案)及び藤沢公民館・労働会館等再整備基本構想(中間報告)について審査を行った。

藤沢市新庁舎建設事業の進捗状況について

市の新庁舎建設基本設計については、前回の委員会等での意見を踏まえ、見直しを進めてきた結果、延べ床面積を三万七千六百平方メートルから三万五千二百二十五平方メートルに、階数を地上十一階、地下一階から地上十階、地下一階等に変更した。

## 新庁舎建設事業基本設計 見直し概要を報告

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は九月三日と十月二十四日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について報告を受けた。

新庁舎建設基本設計については、前回の委員会等での意見を踏まえ、見直しを進めてきた結果、延べ床面積を三万七千六百平方メートルから三万五千二百二十五平方メートルに、階数を地上十一階、地下一階から地上十階、地下一階等に変更した。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 接種対象年齢を拡大

補正予算

補正予算常任委員会は、九月十日と二十二日に開催された。九月十日の委員会では、議案三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

九月二十二日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

平成二十六年藤沢市一般会計補正予算(第三号) (主な質問と答弁)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象年齢について、現在は、六十歳以上の方及び心臓等の機能に障がいがある六十歳以上の方、十五歳未満の方である。ただし、経過措置として、平成二十六年から三十年度までは、六十五歳から百歳までのうち五歳刻みの年齢の方が対象とし、二十六年度は、百一歳以上の方も対象とし、決定した。

## 建設経済

建設経済常任委員会は、九月四日に開催され、議案三件、陳情一件を審査した。その結果、陳情は全て可決すべきものと決定した。

現新館については、新庁舎建設後に全面改修工事を一ドハ・五の大地震が発生し、市内随所で家屋の倒壊や道路の損壊等のほか、ライフライン等の各施設にも大きな被害が生じ、死傷者も多数発生した状況とした。

当日は、市や関係機関四十七団体など延べ五百五十四人が参加し、防災行政無線を合図に、安全確保行動をそれぞれの場所で実践するシエクアウト訓練を初め、防災関係機関との連携強化を図る訓練、会場地区以外の自主防災組織・自治会と車椅子使用の障がい者を対象とした移送訓練等の二十二項目の訓練が行われた。また、市消防局と株式会社移動ロボット研究所が共同開発している災害救助ロボットの実演が行われた。

## 総合防災訓練を視察

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、八月三十日に開催され、藤沢市消防防災訓練センターにおいて実施された平成二十六年藤沢市総合防災訓練を視察した。

この訓練は、大規模災害発生時の初動体制確立及び

(※1) 定期接種…予防接種法に基づき、対象予防接種の種類、接種年齢が決まっている予防接種。  
(※2) 任意接種…予防接種法に定めのない、予防接種。